

マリーン・
プロフェッショナル

Japan Marine Construction
Engineering Association



CONTENTS

VOL. 107

海技協会報

ページ
01 巻頭言

「日本語は女尊男卑」

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 九州支部長
株式会社近藤海事 代表取締役会長 近藤 観司

03 特集

「港湾施設の維持管理について」

国土交通省 港湾局 技術企画課 港湾保全企画室

「東京港国際海上コンテナターミナル整備事業」

国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所

12 協会活動

- ・平成25年度「登録海上起重基幹技能者」講習試験のお知らせ
- ・平成25年度「海上起重作業管理技士」資格認定試験のお知らせ
- ・平成25年度更新講習会のお知らせ

18 会員紀行「会員の広場」北陸支部

金沢港とその周辺

株式会社北都組 代表取締役社長 竹腰 勇ノ介

20 会員作業船紹介 ⑤ 沖縄支部

クラブ浚渫船兼全旋回起重機船「第88協栄丸」「第七共栄丸」

共栄海事土木株式会社

23 海の匠「海上起重作業管理技士の紹介」シリーズ ⑥ 四国支部

タチバナ工業株式会社 竹内 豊弘

24 マリンニュース「事務局だより」

27 インフォメーション「お知らせコーナ・販売図書案内」

『日本語は女尊男卑』 ～男が女に勝てない理由～

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 九州支部長
株式会社近藤海事 代表取締役会長

近藤 観司



我々亭主が「亭主関白」止まりで孤軍奮闘しているのに対し、敵は、失礼致しました女房殿は「嬢(かかあ)殿下」に「嬢大明神」、とどのつまりは「山の神」と、色取り取りです。

其れにいたしましても、人間と神様とでは始めから勝負になりません。

所で「かかあ」は、何処からきたのでしょうか。

私は妻のことを仲間内では「日身(かみ)さん」といっていますが、皆様もよく使われていることと思います。かみさんの「日(か)」は古い言葉では「かか」と、もっと前は「かあかあ」、さらに古くは「かっかっ」といわれていました。

そうです、もうお分かりと思います。「かっかっ」というのは、太陽が燃えている様子を表す擬態語でした。「かあかあ」「かか」「か」という音も同様です。そして、粋な江戸時代の職人たちが「か」の古い言葉「かあかあ」をとって「うちのかかあ」といいました。「うちのかかあ」はなんと、「うちの太陽さん」といっている訳です。江戸の粋な職人も、唯の裏切り者でした。

「かあちゃん」「おかあさん」そして歌舞伎に登場する「かかさま」も皆同じく「太陽さん」です。

そして私の使う「日身(かみ)さん」は、日(か)・身(み)さん…「太陽の身体さん」…結局「太陽さん」といっている訳で、何の事はない私も、唯の裏切り者でした。

古代から日本人は、取分け自然を尊ぶ民族です。大地が、水が、緑が、大自然が全ての命の源、そして、その中でも「太陽」が一番の根っ子。

ですから、古代の人は太陽を「お蔭様」ともいっておりました。

丸くて、明るくて、温かい「太陽」、「お日様」のおかげさまで一緒に、みんなで仲良く元気に、助け合って暮らしてゆく…これが日本人のバックボーン、「心の心棒」です。

「日本」の国名も、太陽、お日様が全ての中心、本であるとして「日ノ本」としました。後に、「日ノ本」から「ノ」を取って「日本」になりました。日本の国旗も、太陽、お日様、其の物です。

そして、その昔は、毎朝多くの日本人が、朝日を拝んだものです。

日本人が大切にしてきた太陽・お日様を語源にする言葉に、思わぬものがあります。

日本の挨拶、「今日は」、「さようなら」です。

太郎…「今日は、お元気ですか」

花子…「はい、おかげ様で元気です」

太郎…「さようなら、ご機嫌よう」

以上がある時代までの挨拶の基本的な遣り取りです。

「今日は」

…いまでも、太陽のことを「今日様」と呼ぶ地方はたくさんあります。高知の土佐では「こんにちさん」、新潟

の刈羽では「こんにっさん」、岐阜ではこれがなまって「こんにっつあま」と呼びます。これらはいずれも太陽の意味です。夏目漱石の小説「坊っちゃん」の中にも、『そんなことをしたら今日様(太陽)へ申し訳ないがなもし』というようなセリフもあります。

「お元気ですか」

…元気は、もとの(元)のエネルギー(気)という意味ですから太陽のエネルギー(気)をさします。ですから「今日は、お元気ですか」とは、太陽さんと一緒にあかるく生きていますか、という確認の挨拶になります。

「はい、おかげ様で元気です」

…「はい、太陽さんと一緒に元気に生きていますよ」と応答するのです。

「さようなら、ご機嫌よう」

…「さようなら(ば)、ご機嫌よう」が省略なしです。「機嫌」とは気分とか気持ちという意味です。したがって「太陽さんと一緒に生活しているならば、ご気分がよろしいでしょう」となります。

江戸時代までは、「さらば、ご機嫌よろしゅう」とか「さようなら、ご機嫌よう」と全部を言って別れていました。ところが、明治以後になると男性が、「さようなら」と言って、女性が「ご機嫌よう」と掛け合いのように、言い分けるようになり、しかも、昭和になると、女性の殆ども「ご機嫌よう」と言わず「さようなら」で別れるようになりました。

この様ないきさつを考えてみると、日本の挨拶は、やっぱり太陽さんと繋がっております。

「きょうは、太陽さんと一緒にやっとなるかね」

「おかげさんで、太陽さんと生きていますね。ありがとうございます」

「そんなら、気分は上々だあーね」

意識しますとこんなふうになりますか、誠に気分の爽やかな日本の挨拶ではあります。

男と女の話に戻ります。

女が、失礼致しました女房殿が、地球を振り回している太陽さんを取り込んでいることが判明した今、如何あがいても勝負は決まったも同然ですが、此の俣では余りに寂しいので「父ちゃん」「お父さん」の話を聞いてください。

お父さんは、家族の為に朝早くから出掛けて行って一所懸命働いてくれる。そして、外敵や危険なことからも守ってくれる「尊い人」である。これから「とうと」「とと」…「父ちゃん」「お父さん」になりました…ちょっと無理がありましたか。

日本のお父さんは「尊い人」 日本のお母さんは「太陽さん」

太陽は、全ての命の源。そして、お母さんは日本民族の命の源。

「我誕生の時、母受難の時」

お母さんは、遠い昔から、命がけで赤ちゃんを産んできたのです。

日本語には、美しい言葉が沢山あります。そして、その中でも最も美しい言葉は、

「母ちゃん」「お母さん」。

「母ちゃん、ただいまー」「おなかすいたー、なんかなーい」

「其処に、芋があるよ」

白い布巾の下は、昨日ふかした冷たいさつま芋。

だけど母ちゃんのそばで食べるさつま芋は不思議に温かかった。

「我誕生の時、母受難の時」

勝負ありました。命がけで生んでいただいたご恩を忘れたら人でなしに成り下がります。

世の女性の皆様、ありがとうございます。謹んでおかげさまでございます。

参考図書：「日本のこころの教育」 境野勝悟 致知出版社

港湾施設の維持管理について

国土交通省港湾局技術企画課 港湾保全企画室

1. はじめに

社会資本の老朽化対策については、これまでもその重要性が指摘され、順次対策が実施されてきたところですが、昨年12月には、中央道笹子トンネルにおいて、天井板が落下して多くの方々が亡くなるという大惨事が発生しました。

国土交通省では、中央道笹子トンネル事故等を踏まえ、国民生活や経済の基盤である社会資本が的確に維持されるよう、本年を「社会資本メンテナンス元年」と位置づけ、様々な施設の老朽化対策に総合的、重点的に取り組むため、今後3か年にわたる当面講ずべき措置をとりまとめたところです。

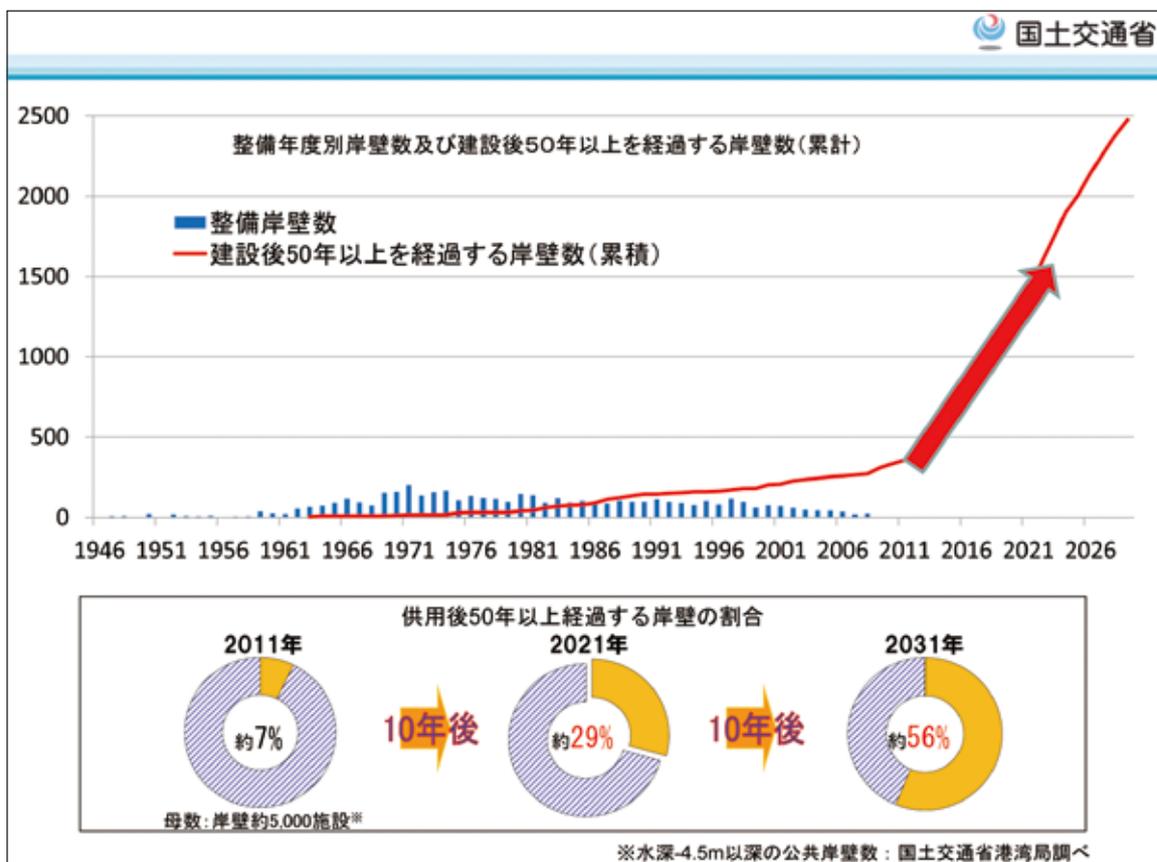
本稿では、港湾分野におけるこれまでの老朽化対策

や、国土交通省全体の取り組みを踏まえた今後の港湾分野の取り組み等について、現時点の状況を報告します。

2. 港湾施設の老朽化の状況

我が国の社会資本は、高度経済成長期を中心に集中的に整備されており、今後、急激に老朽化が進行することが懸念されています。

港湾施設も同様の傾向で、港湾の基幹的役割を果たす水深-4.5m以深の公共岸壁について見ると、1970年頃にかんがりの岸壁が整備されており、今後、急速に老朽化が進むことが予想されています。老朽化の一つの指標として、建設後50年以上経過した施設の割合を見ると、全国約5,000の公共岸壁のうち、建設後50年以上



経過した岸壁は2011年で約7%から、20年後の2031年には約56%にまで達する見込みです。50年を経過すれば直ちに使用できなくなる訳ではありませんが、やはり安全性の低下や維持、修繕に要する費用が増加することは否めません。

特に、港湾施設の場合、海水の影響を受ける厳しい環境下にあることや、海中部の鋼矢板や栈橋床板の裏側など目視では容易に劣化・損傷状況を把握できない部分が多いという特徴があります。見逃された鋼矢板の損傷部から裏込め土砂が吸い出されて岸壁エプロンが陥没するというような、大事故に繋がりがかねない事態も発生しているため、適切な維持管理による安全・安心の確保が重要です。

3. これまでの港湾局の取り組み

港湾局では、港湾施設の計画的かつ適切な維持管理

を推進するため、これまで、維持管理計画の作成とその計画に基づく適切な維持管理を目指し、法令の整備や技術面、予算面などの各種施策に取り組んできたところです。

(1)法令の整備

維持管理計画の作成とその計画に基づく適切な維持管理を推進するため、平成19年4月、「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」(技術基準省令)を改正し、技術基準対象施設(水域施設、外郭施設、係留施設等の主要な港湾施設)については、供用期間にわたって要求性能を満足するよう維持管理計画等に基づき適切に維持されるものとする規定しました。

また、併せて、「技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」(維持告示)を定め、維持管理計画等の作成主体(施設の設置者)や維持管理計画等に定める事項等を定めています。

港湾法

(港湾の施設に関する技術上の基準)

五十六条の二の二 水域施設、外郭施設、係留施設その他の政令で定める港湾の施設(以下この項及び次項において「技術基準対象施設」という。)は、他の法令の規定の適用がある場合においては当該法令の規定によるほか、技術基準対象施設に必要とされる性能に関して国土交通省令に定める技術上の基準(以下「技術基準」という。)に適合するように、建設し、改良し、又は維持しなければならない。

港湾の施設の技術上の基準を定める省令

(技術基準対象施設の維持)

第四条 技術基準対象施設は、供用期間にわたって要求性能を満足するよう、維持管理計画等に基づき、適切に維持されるものとする。

(2～4 省略)

5 前各項に規定するもののほか、技術基準対象施設の維持に関し必要な事項は、告示で定める。

「技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」

(維持管理計画等)

第二条 技術基準対象施設の維持管理計画等は、当該施設の設置者が定めることを標準とする。

2 維持管理計画等は、次の各号に掲げる事項について定めることを標準とする。

- 一 当該施設の供用期間並びに当該施設全体及び当該施設を構成する部材の維持管理についての基本的な考え方
- 二 当該施設の損傷、劣化その他の変状についての計画的かつ適切な点検診断
- 三 当該施設の損傷、劣化その他の変状についての計画的かつ適切な維持工事等
- 四 前三号に掲げるもののほか、当該施設を良好な状態に維持するために必要な維持管理

港湾施設の維持管理に関する法体系

(2)技術的支援

維持管理計画の策定や適切な維持管理業務の遂行を技術的に支援するため、平成19年10月、「港湾の施設の維持管理計画書作成の手引き」(財団法人港湾空港建設技術サービスセンター発行、港湾局監修)及び「港湾の施設の維持管理技術マニュアル」(財団法人沿岸技術研究センター発行、港湾局監修)を作成したほか、研修や資格制度を整え専門技術者の育成を促進しています。

(3)予算的支援

維持管理計画を策定するための費用を確保するため、平成20年度より、既存の港湾施設の維持管理計画策定に要する費用に係る予算制度を創設しています。

国が維持管理計画を策定する国有港湾施設については、平成24年度までの時限措置として予算措置がなされていますが、東日本大震災で被災した施設に限り平成25年度まで延長予定です。

港湾管理者が維持管理計画を策定する港湾管理者所有施設については、港湾管理者による維持管理計画の策定に対する補助制度(平成22年度より交付金に移行)が、平成24年度まで(多くの港湾を所管する一部の港湾管理者は26年度まで)の時限措置として予算措置されていますが、平成24年度までの港湾管理者については国費率を下げて平成26年度まで延長される予定です。

(4)その他の施策

このほか、港湾局では、港湾施設の計画的かつ適切な維持管理を推進するため、国有港湾施設の維持管理状況をチェックするための実地監査の実施や、港湾施設の基本情報を整理するためのデータベースの構築等に取り組んできました。

4. 維持管理に関する最近の動き

(1)社会資本メンテナンス戦略小委員会の緊急提言

社会資本の維持管理については、従来より様々な機会にその重要性を指摘されてきたところですが、平成24年8月、社会資本整備審議会、交通政策審議会の合同技術部会の下に設置された「社会資本メンテナン

ス戦略小委員会」が開催され、今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について全省的な検討が始まりました。

同小委員会は、社会資本の実態把握や維持管理・更新費用の将来推計、維持管理・更新に関する技術的レビュー等を行った上で、技術開発の方向性や今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について検討を進めていましたが、中央道笹子トンネルの天井板落下事故を踏まえ、平成25年1月、社会資本の安全性に対する信頼を確保するために国土交通省等が講ずべき維持管理・更新に関する当面の取り組みについて緊急提言を取りまとめました。

この緊急提言は、次のとおり、直ちに着手すべき①～⑤の事項と、実施可能なものから可及的速やかに着手すべき⑥～⑩の事項から構成されており、その実行を強く求めるものとなっています。

なお、同小委員会は、緊急提言の後も更なる検討を

直ちに着手すべき事項

- ①「インフラの健全性診断のための総点検」等の緊急実施
- ②インフラの健全性等に関するカルテの整備
- ③インフラの健全性等の国民への公表
- ④長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定
- ⑤地方公共団体等への支援

実施可能なものから可及的速やかに着手すべき事項

- ⑥維持管理・更新をシステムチックに行うための実施プロセスの再構築
- ⑦維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積
- ⑧維持管理・更新に係る予算の確保
- ⑨組織・制度の変革と人材育成
- ⑩効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発の推進

社会資本メンテナンス戦略小委員会の緊急提言事項

加え、現在、「中間取りまとめ」についてパブリックコメントを求めているところです。

(2) 「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」

中央道笹子トンネル事故等を踏まえ、また、社会資本メンテナンス戦略小委員会からの緊急提言も踏まえて、平成25年3月21日、国土交通省は今後3年間にわたる当面講ずべき措置を取りまとめました。

「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」については、本年を「社会資本メンテナンス元年」として様々な施設の老朽化対策に総合的かつ重点的に取り組んでいくという考え方を示した「Ⅰ. 基本的な考え方」と、点検、基準・マニュアル、施設状況等の把握、既存技術の活用や新技術の導入、予算・体制・法令等、長寿命化計画の策定推進等における現状と課題を示した「Ⅱ. 維持管理・更新の現状と課題」、そして、今後3年間にわたる当面講ずべき措置を取りまとめた「Ⅲ. 当

Ⅲ. 当面講ずべき措置

1. 現場管理上の対策

- (1) 総点検の実施と修繕
 - ① 緊急点検等
事故を踏まえた迅速な点検・修繕の実施
 - ② 優先施設への集中点検等
優先順位の明確化と点検手法等の改善
通常定期点検等のサイクルへの移行
- (2) 基準・マニュアルの策定・見直し
点検結果等を踏まえた見直し等
- (3) 維持管理・更新に係る情報の整備
インフラの施設状況等の「見える化」等、維持管理・更新費の推計
- (4) 新技術の開発・導入等
非破壊検査等による点検・診断技術等の開発・導入等の促進
IT等を活用した維持管理イノベーション

2. 現場を支える制度的な対策

- (1) 地方公共団体への支援
財政的な支援、体制的な支援
- (2) 維持管理等の担い手支援
建設産業の担い手確保・育成、入札契約制度の見直し
地域との協働、PFI/PPPの推進等
- (3) 国の一元的なマネジメント体制や法令等の整備
体制整備、維持管理等に係る法令等の整備

3. 長寿命化計画の推進

長寿命化計画の内容の充実と策定率の向上

「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」の構成

面講ずべき措置」から構成されています。

この「Ⅲ. 当面講ずべき措置」に示された取組については、次のとおりです。

(3) 港湾局の取組み

港湾局においても、「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」を踏まえつつ、様々な施策に取り組んでいるところです。

臨港交通施設のトンネル内附属物の点検や、著しく老朽化が進行した施設、不特定多数が利用する施設等の点検にも積極的に取り組んでいますし、こうした点検結果を整理した上で、25年度中にも点検基準を見直す予定です。また、港湾施設の基本情報(施設諸元、建設年度等)を確実に把握・整理するためにデータベースの充実を図るほか、技術開発については、港湾管理者からの要望が強い、点検に要する費用、手間を軽減する非破壊検査手法について検討を進めています。

港湾管理者支援という観点では、個別の技術相談に対応するために地方整備局等に相談窓口を設置しているほか、港湾管理者を対象とした技術講習を今後も継続する予定です。

また、港湾法についても、点検の規定の整備、港湾管理者による民間施設への立入検査、報告聴取等を新たに規定すべく改正手続を進めています。

このほか、港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図るため、それぞれの施設ごとに点検や修繕等の計画を定める維持管理計画の策定を推進しているほか、港湾ごとに、港湾内の各施設について維持管理の水準や維持管理・更新に関する優先度等を定める中期的な計画(予防保全計画)の策定に取り組んでいます。

5. 終わりに

国土交通省では、「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」を取りまとめたところですが、社会資本メンテナンス戦略小委員会の検討も続いているほか、当面講ずべき措置についても工程表を随時見直ししていくこととなっています。

また、港湾局においても、現在、「港湾施設の維持管理等に関する検討会」において、港湾施設の維持管理等のあり方について検討を進めています。

このため、今回紹介した国土交通省及び港湾局の取組みは、あくまでも現時点での取組みであり、今後、維持管理・更新に関する様々な取組みを行う中で明らかになる各種課題や委員会、検討会等での議論を踏まえ、見直しが行われる予定です。

機会があれば、社会資本の維持管理・更新に関する取組みがさらに充実した段階で、再度、ご報告させて頂ければ幸いです。



東京港国際海上コンテナターミナル整備事業

国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所



東京港 中央防波堤地区全景

1 はじめに

東京港は、我が国最大の外貿コンテナ取扱個数を誇る国際港湾として、また、物流の拠点港湾として、首都圏四千万人の生活と産業活動に欠くことが出来ない役割を果たしている。

しかし、東京港におけるコンテナ貨物量は堅調に増加しているが、コンテナターミナルは施設能力を超過した状態で運用をしている。また、アジア諸国の躍進により、我が国の主要港の相対的地位が低下している。さらに、コンテナ船の大型化が進み、貨物集約化を進める世界的流れのなかで、国際基幹航路の寄港地維持のために、港湾設備の向上は欠かせない課題となっている。

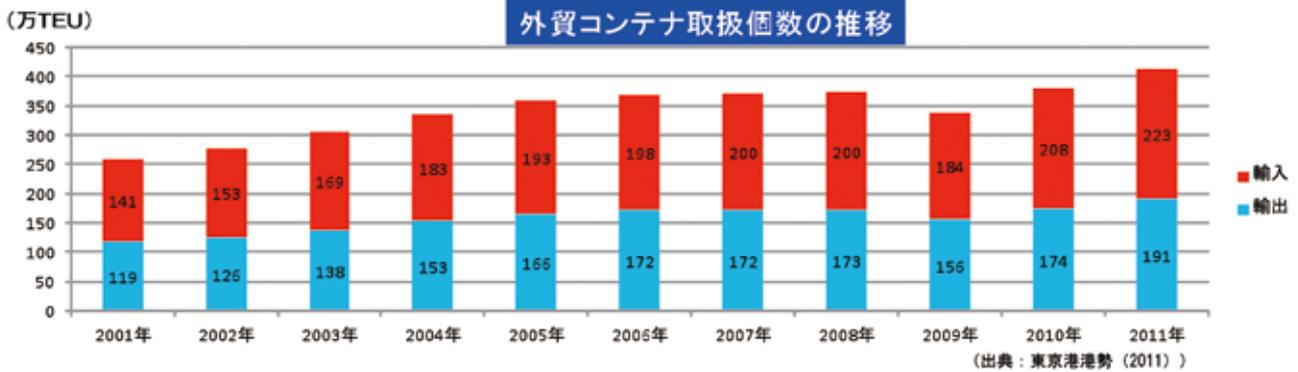
2 国際海上コンテナターミナル整備事業の概要

本事業は、今後世界の主流となる8000個積み、10万トン級の大型コンテナ船の入港を可能とするために、平成19年度～平成25年度にかけて、中央防波堤外側地区に水深-16mの岸壁を整備するものである。

この事業により、大型コンテナ船の入港が可能となり、欧米基幹航路も含めた国内外を継ぎ目無くつなぐ物流網が形成されることにより、首都圏全域の産業基盤の強化が期待される。また、耐震強化岸壁とすることで、大規模地震発生時にはその機能を維持することで、国際競争力の低下が防止できる。



東京港国際コンテナターミナル整備施設



東京港外貿コンテナ取扱個数の推移

3

国際海上コンテナターミナル整備事業における海上施工について

本事業における海上部の施工は、浚渫工、撤去・掘削工、基礎工(先行杭打設)、本體工(ジャケット製作・据付)、基礎工(後行杭打設)、上部工の順番に進められる。

浚渫工、撤去・掘削工の段階では、航路、航路・泊地の浚渫、ジャケット据付部の障害物撤去・掘削を実施した。

岸壁本体となるジャケットは、先行杭(直杭) 4本を打設後、ジャケット据付、後行杭(斜杭) 4本の打設を

行った。

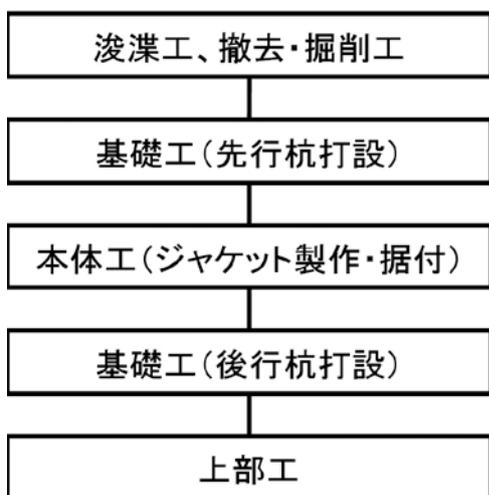
先行杭の打設は、「第三十八御在所号」及び「第15吉野号」により実施し、後行杭の打設は、「第十八御在所号」及び「神翔1600」により実施した。



先行杭打設状況「第三十八御在所号」



先行杭打設状況「第15吉野号」



施工フロー図

本土工としては、20基のジャケットの据付を実施する計画であり、平成25年3月までに12基の据付を完了している。残りの8基の据付は平成25年7月までに完了させる計画である。

ジャケット1基当たりの大きさは、長さ:約50m、幅:約20m、重量:約340トンである。

ジャケットの製作は、福岡県北九州市及び三重県津市で製作した後、台船に搭載され、東京港まで海上運搬されている。



ジャケット工場製作状況(立体組立)



ジャケット工場製作状況(平面組立)



ジャケット台船搭載状況

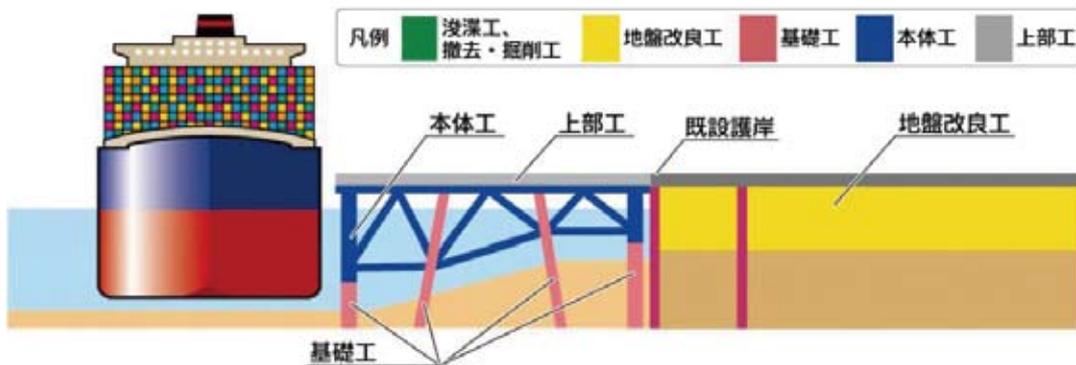


ジャケット工場製作状況(立体組立)

4 ジャケット据付について

ジャケットの据付は、予め現地に打設した先行杭(直杭)にジャケットの脚(レグ)をはめ込む作業となる。

鋼管杭の直径1.6mに対してレグの直径は1.8mであ



国際海上コンテナターミナル整備事業の施工方法

り、杭とレグのクリアランスは10cmと狭く、ジャケットの据付許容範囲である±5cmを満足するために、直杭の打設精度とジャケットの製作及び据付精度を確保することが最も重要な課題となる。

また、工事海域は東京国際空港(羽田空港)及び東京港の主要航路である第一航路に隣接しているため、航空制限に抵触しないように、また一般船舶の航行を妨げないように全船旋回式起重機船「神翔1600」により据付作業を実施している。

「神翔1600」は、ジャケット据付時に細かい制御を行うことが可能であるため、精度の高い据付作業が実施できた。



後行杭打設状況「第十八御在所号」



ジャケット据付状況



後行杭打設状況「神翔1600」



ジャケット据付状況

5 おわりに

全体工期の最終年度に当たる平成25年度は、残りの基礎工、本体工及び上部工を実施する計画としている。限られた現場条件のなかで、施工精度及び工程を確保することは容易では無いが、国際基幹航路の寄港地維持及び東京港のアジアにおける相対的地位上昇のため、国際海上コンテナターミナル整備事業を目標どおり完成させていく。

平成25年度「登録海上起重基幹技能者」 講習試験のお知らせ

[1] 講習試験

1. 講習会・講習試験実施年月日

東京会場 平成25年11月 7日(木) ～ 8日(金)
飯田橋レインボービル(東京都新宿区市谷船河原町11)
福岡会場 平成25年10月31日(木) ～ 11月 1日(金)
福岡商工会議所(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

2. 講習試験

1) 試験日程・時間

東京会場 平成25年11月 8日(金) 13時40分～15時10分
福岡会場 平成25年11月 1日(金) 13時40分～15時10分

2) 受講資格

受講資格は、以下の(1)、(2)の各事項を有していること。

(1) 次の資格のいずれかを有している者であること

- ①(一社)日本海上起重技術協会が認定する「海上起重作業管理技士」資格者(資格者証が有効期限内であること)
- ②建設マスター顕彰者(建設機械運転工(海上工事)又はしゅんせつ工に限る)

(2) 次の実務経験を有している者であること

- ①資格対象船団に示す作業船の乗組員として乗船し、土木工事又はしゅんせつ工事において、それぞれ合わせて10年以上の海上工事に従事した実務経験
- ②上記①のうち、作業船団の職長(指揮監督者)として土木工事又はしゅんせつ工事において、それぞれ合わせて3年以上の経験

*資格対象船団

起重機船、グラブ浚渫船、杭打船、サンドコンパクション船、サンドドレーン船、深層混合処理船、ケーソン製作用作業台船、コンクリートミキサー船、バックホウ浚渫船、揚土船

3) 講義科目、時間

日	科目	内容	時間
1日目	事前説明		9時00分～9時10分
	技能一般	海上工事における基幹的な役割及び当該役割を担うために必要な技能に関する講義	9時10分～11時40分
	昼休み		11時40分～12時40分
	関係法令	海上工事における関係法令に関する講義	12時40分～14時10分
	資材管理 原価管理 品質管理	海上工事における資材管理・原価管理及び品質管理に関する講義	14時20分～16時20分 16時30分～17時30分
2日目	施工管理 工程管理	海上工事における施工管理及び工程管理に関する講義	9時00分～11時00分
	安全管理	海上工事における安全管理に関する講義	11時10分～12時40分

4) 試験科目、問題数等

科 目	内 容	問題数と配点	試験方式
技能一般	基幹的な役割及びそのために必要な技能に関する試験	5問25点	四者択一
関係法令	海上工事における関係法令に関する試験	3問15点	
資材管理 原価管理 品質管理 施工管理 工程管理 安全管理	海上工事における資材管理、原価管理、品質管理、施工管理、工程管理及び安全管理に関する試験	12問60点	
合 計		20問100点	

5) 再受験

試験不合格者は、講義の受講免除措置として、翌々年まで限り再受験することができます。

3. 受講費用

区 分	受 講 料	備 考
新規受講者	50,000円（消費税含む）	講義、試験
再受験者	15,000円（消費税含む）	試験のみ

4. 受験・受講申込書(願書)販売期間

平成25年5月13日(月)～平成25年6月28日(金)

5. 受験・受講申込書(願書)受付期間

平成25年6月3日(水)～平成25年7月12日(金)

6. 合否の通知及び交付

(1) 合否の通知

平成25年12月下旬に、講習試験受験者に合否の通知をします。

(2) 交付

合格者は、登録海上起重基幹技能者登録原簿に登録し、資格者証を平成26年1月中旬に交付します。

平成25年度「海上起重作業管理技士」 資格認定試験のお知らせ

[1] 資格認定試験

1. 講習会・認定試験実施年月日

- 東京会場 平成25年10月3日(木)～4日(金)
飯田橋レインボービル(東京都新宿区市谷船河原11)
大阪会場 平成25年10月10日(木)～11日(金)
(一財)大阪科学技術センター(大阪市西区鞆本町1-8-4)

2. 認定試験

1) 試験日程・時間

- 東京会場 平成25年10月4日(金)(学科試験13時00分～15時30分、
実技試験(口述)15時30分～)
大阪会場 平成25年10月11日(金)(学科試験13時00分～15時30分、
実技試験(口述)15時30分～)

2) 受験資格

① 実務経験

資格対象船団に示す作業船の乗組員として乗船し、海上工事の実務経験年数が7年以上必要で、かつ、そのうち2年以上作業船団の指揮、監督経験が必要です。(学歴は問いません)

② 資格対象船団

起重機船、グラブ浚渫船、杭打船、サンドコンパクション船、サンドドレーン船、深層混合処理船、ケーソン製作用作業台船、コンクリートミキサー船、バックホウ浚渫船、揚土船

3) 試験科目と問題数等

試験区分	科目	区分	内容	問題数
学科試験	海上工事	共通問題	海洋・港湾工事全般に関する試験	6問
	作業船	共通問題	①作業船の構造、係留、操船技術、計測等に関する試験	6問
			②作業船での海上作業経験に関する記述試験	1問
	気象・海象	共通問題	気象・海象等に関する試験	6問
	関連法規	共通問題	海上工事の作業に必要な関連法規に関する試験	6問
	安全衛生	共通問題	海上工事の作業に必要な安全衛生に関する試験	6問
	合計			31問
実技試験	実技	共通	受験者が乗船する作業船団の指揮、監督業務に関する口述試験	

3. 再受験

試験が不合格となった者は、試験を受験した2年後まで再受験することができます。

4. 講習会

受験者を対象として資格に必要な海上起重技術講習会を、認定試験実施前に行います。また、再受験者の方も講習を受けることができます。

1) 講習会日程

東京会場 平成25年10月3日(木)～4日(金)

大阪会場 平成25年10月10日(木)～11日(金)

2) 講習の科目及び時間

日	科目	内容	時間
1日目	事前説明		9時00分～9時10分
	海上工事	海洋・港湾工事全般	9時10分～11時40分
	昼休み		11時40分～12時40分
	関連法規	海上工事における関連法規	12時40分～14時10分
	気象・海象	海上工事に関する気象・海象	14時20分～16時20分
	安全衛生	海上工事に関する安全衛生	16時30分～18時00分
2日目	作業船	海上起重作業船の構造、係留、操船技術、計測知識等一般知識（認定資格対象船団を対象）	9時00分～12時00分

4. 受講料

区分	受講料
会員（正・賛助）会社所属者	35,000円（テキスト・消費税含む）
非会員会社所属者	55,000円（テキスト・消費税含む）

5. 受験料

区分	受験料	備考
新規受験	25,000円（消費税含む）	学科・実技試験の2科目
再受験	15,000円（消費税含む）	学科・実技試験いずれかの1科目

6. 受験・受講申込書(願書)販売期間

平成25年5月13日(月)～平成25年6月28日(金)

7. 受験・受講申込書(願書)受付期間

平成25年6月3日(月)～平成25年7月5日(金)

8. 合否の通知及び認定証並びに資格者証の交付

1) 合否の通知

平成25年12月下旬に、認定試験受験者には合否の通知をします。

2) 認定証並びに資格者証の交付

合格者は、海上起重作業管理技士登録原簿に登録し、認定証並びに資格者証を平成26年1月中旬に交付します。

平成25年度「更新講習会のお知らせ」

[1] 登録海上起重基幹技能者

1. 開催場所、開催日、開催会場

開催場所	開催日	開催会場
札幌会場	平成25年11月 5日 (火)	北農健保会館 (札幌市中央区北4条西7丁目1-4)
東京会場	平成25年 9月 7日 (土)	飯田橋レインボービル (東京都新宿区市谷船河原町11)
神戸会場	平成25年 9月13日 (金)	兵庫県民会館 (神戸市中央区下山手通4丁目16の3)
福岡会場	平成25年 9月20日 (金)	福岡商工会議所 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

2. 申込受付期間

平成25年5月13日(月)～平成25年6月28日(金)

3. 資格者証更新対象者

平成25年度更新対象者は、下表のとおりです。

資格取得年月日	資格者証有効期限	受講期限
平成20年11月21日	平成25年12月31日	平成25年まで
平成21年12月17日	平成26年12月31日	平成26年まで

注)上記の は資格者証の有効期限が平成25年までの者です。

4. 講習科目、試験及び時間

講習において最新の知識等を習得後、試験により一定の能力の水準を確認いたします。

講習／試験	時間
事前説明	9時00分～9時10分
新技術情報	9時10分～9時50分
海上工事	10時00分～11時00分
関連法規	11時10分～12時10分
昼休み	12時10分～13時10分
安全衛生	13時10分～14時10分
試験	14時30分～16時00分

5. 受講料

受講料は、20,000円です。

6. その他

業務等の都合で会場を変更されたい場合には、申込会場の講習日の1ヶ月前までに、協会本部事務局に受講地変更願いを提出して下さい。

[2] 海上起重作業管理技士

1. 開催場所、開催日、開催会場

開催場所	開催日	開催会場
札幌会場	平成25年11月 5日 (火)	北農健保会館 (札幌市中央区北4条西7丁目1-4)
東京会場	平成25年 9月 7日 (土)	飯田橋レインボービル (東京都新宿区市谷船河原町11)
神戸会場	平成25年 9月13日 (金)	兵庫県民会館 (神戸市中央区下山手通4丁目16の3)
福岡会場	平成25年 9月20日 (金)	福岡商工会議所 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

2. 申込受付期間

平成25年5月13日(月)～平成25年6月28日(金)

3. 資格者証更新対象者

平成25年度資格者証更新対象者は、下表のとおりです。

資格取得年月日	資格者証有効期限	受講期限
平成16年12月7日	平成25年12月6日	平成25年度まで
平成17年12月6日	平成26年12月5日	平成26年度まで
平成18年12月7日	平成27年12月6日	平成27年まで
平成20年11月21日	平成25年12月31日	平成25年まで
平成21年12月17日	平成26年12月31日	平成26年まで
平成7年12月3日 (平成16年更新済者)	平成25年12月2日	平成25年まで
平成8年12月10日 (平成17年更新済者)	平成26年12月9日	平成26年まで
平成9年12月9日 (平成18年更新者)	平成27年12月8日	平成27年まで
平成11年12月7日 (平成20年更新者)	平成25年12月31日 平成25年12月6日	平成25年まで
平成12年12月6日 (平成21年更新者)	平成26年12月31日	平成26年まで

注)上記の は資格者証の有効期限が平成25年までの者です。

4. 講習科目、時間

講習	時間
事前説明	9時00分～9時10分
新技術情報	9時10分～9時50分
海上工事	10時00分～11時00分
関連法規	11時10分～12時10分
昼休み	12時10分～13時10分
安全衛生	13時10分～14時10分

5. 受講料

会員は、20,000円、非会員は25,000円です。

6. その他

業務等の都合で会場を変更されたい場合には、申込会場の講習日の1ヶ月前までに、協会本部事務局に受講地変更願いを提出して下さい。

金沢港とその周辺

株式会社北都組 代表取締役社長 竹腰 勇ノ介

金沢港は市街地の西側、JR金沢駅から車で約10分、北陸自動車道金沢東、同西インターチェンジからも約20分に位置し、港湾区域は、金沢の女川といわれる浅野川を上流に持つ大野川河口の大野地区と、男川といわれる犀川河口の金石地区に分かれています。このうち大野地区は昔大野湊と呼ばれ、奈良時代から大陸との往来があり江戸時代には北前船の本拠地として発展、金石地区も江戸時代の大商人、銭屋五兵衛が活発な国内外交易を行い繁栄しました。しかしながら明治時代には鉄道普及の波に押され徐々に衰退、以降、貿易港としての整備計画もありましたが第二次世界大戦の勃発により棚上げされ、長期にわたり注目を浴びることのない時期が経過しました。新たに注目を浴びることになったのは昭和38年、1月上旬から降り続いた豪雪により、鉄路、陸路が遮断され、陸上輸送が全く途絶えてしまいました。当時、私は中学生でしたが、自宅前の道路(幅員20m弱)が2m近くの積雪で埋まり、道路中央に1m程の人が歩く道が残るだけになったことを今でも覚えています。これを契機に改めて海上輸送の重要性が認識され、翌年には重要港湾の指定を受け大野川河口から掘り込み港湾として整備に着手、昭和45年には関税法による開港の指定を、平成23年には日本海側拠点港の選定を受け今に至っています。現在、埠頭として整備されている個所は8か所、RORO船、コンテナ船をはじめとした貨物船、チャーター客船、漁船に利用され、年間取扱貨物量は約330万トン(平成23年調べ)、うちコンテナ取扱量は約70万トン、現在外資では韓国、中国、北米等への実績を持ち、小松製作所が隣接して工場を建設し製品の直接積み込みを始め、また、高速道路からの利便性が高いことも相まって、今後、更なる整備、発展が期待されています。さて、港の紹介はこの程度にして、この拙文をお読みいた



金沢港全景



金沢港整備工事

だいた方が、金沢へお越しになる機会に備え、金沢港周辺で是非訪れていただければと思うところをいくつか紹介させていただきます。

「金沢港いきいき魚市」

金沢市市街地には市民の台所として親しまれ、また、観光客が必ずと言っていいほど訪れる近江町市場がありますが、金沢港の大野地区、無量寺にも規

模は小さいながらも魚介類の扱いとしては近江町市場に負けない鮮度と価格を提供する「金沢港いきいき市場」が営業しています。港に隣接しているため、セリ直後の新鮮な魚介類が水揚げから3時間後には店頭に並び、市民にもよく利用されています。時間があれば是非覗いてみてください。

「厚生食堂」

金沢港いきいき市場から徒歩2～3分、荷捌き所の片隅に隣接して、ご紹介する「厚生食堂」という小さな食堂があります。名前の由来は知りませんが、勝手な推測では港で働く皆さんの厚生施設といったところでしょうか。こちらも新鮮な魚介類をリーズナブルなお値段でいただくことができ、市街地から離れてはいますが昼休みは多くの人で繁盛しています。勿論、麺類や丼物もありますので、少し印象の変わったところで食事をしたいとお思いの皆さんにはお勧めします。

「石川県金沢港大野からくり記念館」

この記念館では、江戸時代にこの地で生活した大野弁吉の、卓越したからくり技術を身近に見ることができます。弁吉は、京都に生まれ長崎で医学、天文学、科学を習得、対馬や朝鮮にもわたり、帰国後は砲術、算術も習得、1831年に妻の実家がある大野に移り住み、以降、大野弁吉と呼ばれたそうです。館内では、茶運び人形をはじめとしたからくり人形や、覗きからくり、エレキテル(摩擦起電機)など数多くの陳列物あり、子供ならずとも精巧な仕上がりには大人も感嘆させられます。

「その他おすすめ場所」

大野地区は、江戸時代から醤油の生産地として発展しました。店によっては施設見学も可能、醤油は勿論、醤油素材のお菓子やアイスを販売しているところもありますので、興味のある方は訪れてみては如何でしょうか。この他、金石地区には、冒頭にも

挙げました、銭屋五兵衛の記念館があります。五兵衛の最盛期には、200隻以上の船を所有し、全国に支店を構える豪商で、鎖国の時代ではありながら藩が黙殺する中、外国との密貿易も行っていたそうです。また、記念館に隣接して1300年の歴史を持つ大野湊神社があります。境内には県有形文化財に指定された本殿もあり、静かな場所を散策したい方に向いています。



平成27年春には北陸新幹線が開通し、県外の皆様にも訪れて頂ける機会が増えるかと思いますが、駅から東側の兼六園、金沢城を擁する旧市街地は勿論のこと、西側に位置する「金沢港とその周辺」にも目を向けて頂ければ幸いです。何れの施設もインターネットで情報収集ができますので関心のある方はご覧ください。但し残念なことに、金沢港周辺の公共交通は期待できるレベルではありませんので、駅周辺にあるレンタカーの利用をお勧めします。初めて金沢へお越しになる方、再度お越しになる方、心よりお待ちしております。

グラブ浚渫船兼全旋回起重機船

第88協栄丸

(25m³、280t吊)



はじめに

弊社は、1965年11月に創設され、小さな揚錨船1隻と台船1隻からスタートし、会社組織の充実と作業船舶の整備強化を図りながら、浚渫工事を中心に港湾工事に従事してきました。沖縄本島及び周辺離島、海外では台湾の方で、施工させていただきました。現在保有していますグラブ浚渫船兼全旋回起重機船2隻を紹介させていただきます。

1. 船体説明

弊社のグラブ浚渫船兼全旋回起重機船は、浚渫、ブロック据付、投石、砕岩等あらゆる工種に適用できるように建造されております。クレーン部は四国建機㈱製で、台船部には、左右両舷に船体固定スパッド、甲板下にサイドスラストを装備しており、アンカーレス作業によって、狭隘な作業区域や航行船舶の多い航路付近での作業にも対応します。

第七協栄丸

(11m³、150t吊)

共栄海事土木株式会社



2. 浚渫・砕岩

高精度な施工を行うため、RTK-GPSを利用した浚渫施工管理システムを搭載しており、浚渫作業の省人化、効率化を推進し、効率的な船位と掘削跡管理が行えます。また、水平掘装置の作動により、掘削軌跡を水平に近づける事ができ、余掘りの低減を図ります。砕岩作業においては、自動ブレーキ装置を搭載しているため、容易に砕岩作業を行えます。

3. 起重機性能

最長ブームは第88協栄丸が52m、第七協栄丸が35mとなっております。クレーンのフロント部にはタガーウインチ(振り止め装置)を左右に搭載し、正確な吊作業を行えます。

4. 水中発破砕岩

弊社は、沖縄本島から約400km東にある大東島にて、全国でも数少ない水中岩盤浚渫工を多く行っております。施工方法としては、起重機船にて櫓式穿孔機を吊上げ、岩盤をボーリング穿孔し、含水爆薬にて発破後、グラブ浚渫船に切替え、浚渫作業を行います。



浚渫作業(第88協栄丸)



砕岩作業(第七協栄丸)



ブロック据付作業(第88協栄丸)



橋梁撤去作業(第88協栄丸)



岩盤穿孔作業(第七協栄丸)



水中発破作業(第七協栄丸)



破碎岩浚渫作業(第七協栄丸)

会員作業船紹介

第88協栄丸 主要諸元表

クレーン		台 船	
主要諸元	ジブ長さ 28m, 34.8m, 45m, 51.8m 原 動 機 新潟鉄工業, 6L28HX 2400PS/750RPM 動力伝達方式 オメガドライブ(巻上) 油圧駆動(旋回、起伏) 旋 回 速 度 0~1.2RPM 起 伏 速 度 0~4.5m/min 操作制御方式 電子速度制御 空 調 設 備 機作室冷暖房装置完備 交 信 設 備 拡声装置、ワイヤレスマイク設備、潜水夫交信設備 測 位 設 備 GPS、レーダー(48マイル)	主要寸法 58.5m×23.0m×4.0/4.5m 総 ト ン 数 1200TON 排 水 ト ン 数 2220TON(空船時) 積 載 ト ン 数 2160TON(乾舷0.5M) タ ン ク 容 量 160m ³ ×2(清水) 250m ³ ×2(バラスト) 125m ³ ×2(冷却水) 160m ³ ×1(燃料) 4点油圧式緩衝装置	押 航 可 能 油 圧 4 台 30/15TON×7/14m/min #46mm×300m 直巻能力(チェーン) 20/10TON×10/20m/min(3層目) #40mm×350m 直巻能力(ワイヤー) 油 圧 5TON 25m 2 台 係 船 ウ イ ン チ 5TON×15m/min(2層目) #55mm×100m 直巻能力(繫船ロープ)
起重機仕様	主 巻 総 荷 重 280TON(※作業半径一別表参照) 補 巻 総 荷 重 41.3TON(※作業半径一別表参照) 主巻フック速度 0~15m/min 補巻フック速度 0~20m/min 使用ワイヤー 52mm(主巻)、28mm(補巻) 使用フック 280TON, 104TON, 41.3TON, 5.1TON	主 発 電 機 300KVA×220V(360PS×1200R.P.M) 1 台 補 助 発 電 機 60KVA×220V(57PS×1800R.P.M) 1 台 予 備 発 電 機 300KVA×220V(400PS×1800R.P.M) 1 台 油 水 分 離 器 0.15m ³ /H 1 台 清 水 - 海 水 冷 却 器 プレートクーラー 30.4m ² 1 台	船 員 室 8室 サロン及び和室 食堂、衛生、サロン、たみ部屋 各1室 浴室及び便所 1階浴室×1室、便所×2室、2階便所×1室 エ ア コ ン 30,000Kcal/H(7.5kw)
浚渫仕様	直 巻 能 力 100TON 巻上ロープ速度 0~55m/min 巻下ロープ速度 0~70m/min 浚渫深度 -50m(水面下) 使用ワイヤー 52mm、複線 使用グラブ 25M ² /60TON、硬度盤用 8M ² /80TON	船 員 室 8室 サロン及び和室 食堂、衛生、サロン、たみ部屋 各1室 浴室及び便所 1階浴室×1室、便所×2室、2階便所×1室 エ ア コ ン 30,000Kcal/H(7.5kw)	
砕岩仕様	砕岩棒重量 50TON		
建 造	四 国 建 機 株 式 会 社	建 造	大 旺 造 機 株 式 会 社

協栄海事土木株式会社

〒901-13 沖縄県与那原町字上与那原503番地
電話(098)945-1616(代表)

第七協栄丸 主要諸元表

クレーン		台 船	
主要諸元	ジブ長さ 26m, 29m, 32m, 35m 原 動 機 三菱重工業製, S12N-MPTA 1310PS/1800RPM 動力伝達方式 オメガドライブ(巻上) 油圧駆動(旋回、起伏) 旋 回 速 度 0~1.2RPM 起 伏 速 度 0~4.5m/min 操作制御方式 電子速度制御 空 調 設 備 機作室冷暖房装置完備 交 信 設 備 拡声装置、ワイヤレスマイク設備、潜水夫交信設備	主要寸法 56.0m×18.0m×3.5/4.0m 総 ト ン 数 834TON 積 載 ト ン 数 1400TON(乾舷0.5M) タ ン ク 容 量 94m ³ ×2(清水) 202m ³ ×2(船バラスト) 66m ³ ×2(船バラスト) 98m ³ ×1(燃料) 4点油圧式緩衝装置	押 航 可 能 電動油圧 4 台 30/15TON×10/20m/min 38 #×250m 直巻能力(チェーン) 12/6TON×10/20m/min 34 #×300m 直巻能力(ワイヤー) 電動油圧 2 台 スパッドウィンチ 10/5TON×12/20m/min 28 #×180m サイドスラスト 3TON
起重機仕様	主 巻 総 荷 重 150TON(※作業半径一別表参照) 補 巻 総 荷 重 31TON(※作業半径一別表参照) 主巻フック速度 0~17.5m/min 補巻フック速度 0~30m/min 使用ワイヤー 40mm(主巻)、40mm(補巻) 使用フック 150TON, 83TON, 31TON, 5.0TON, 2.9TON	主 発 電 機 220KVA×220V(270PS×1800R.P.M) 1 台 補 助 発 電 機 60KVA×220V(78PS×1800R.P.M) 1 台	船 員 室 8 室 食 堂 及 び 和 室 食 堂、衛生、たみ部屋 各1室 シヤワー及び便所 1階シャワー×1室、便所×1室、2階シャワー×1室、便所×1室 エ ア コ ン 22,500Kcal/H(5.5kw)
浚渫仕様	直 巻 能 力 45TON 巻上ロープ速度 0~55m/min 巻下ロープ速度 0~80m/min 浚渫深度 -40m(水面下) 使用ワイヤー 40mm、複線 使用グラブ 11M ² /25TON、硬度盤用 4M ² /37TON	ス パ ッ ド 装 置 本数--2本 全長--23.0m 直径--#1100mm 板厚--32mm 重量--約20TON	
砕岩仕様	砕岩棒重量 30TON		
建 造	四 国 建 機 株 式 会 社	建 造	大 旺 造 機 株 式 会 社

協栄海事土木株式会社

〒901-1302 沖縄県与那原町字上与那原503番地
電話(098)945-1616(代表)

おわりに

おかげさまで、設立してからまもなく半世紀が経とうとしています。これもひとえに関係協力会社の皆様に支えられてきたからであり、深く感謝しております。東日本大震災の影響もあり、港湾構造物等

の災害復旧・設計の見直しが急がれている中で、我が社も海上土木のエキスパートとして技術の向上・育成に積極的に取り組み、環境への配慮を行いながら、安全に無事故・無災害で社会貢献できる企業でいられるよう、社員一丸となって邁進してまいりますので今後ともよろしく願いいたします。

タチバナ工業 株式会社

たけうち とよひろ
竹内 豊弘 (平成10年12月5日認定 第10124号)



プロフィール

- 出身地 香川県
- 生年月日 昭和42年5月12日
- 学 歴 香川県立多度津水産高校専攻科卒
- 入社年月日 昭和63年3月22日
- 所 属 船舶機械部
- 職 務 船団長
- 船 団 讃岐号
グラブ浚渫船兼起重機船(長さ:60m×幅:24m×深さ:4m スパッド付)

● 経歴

昭和63年	第18玉藻号	乗組員
平成11年	第18玉藻号	副船長
平成12年	鷺羽号	副船長
平成15年	鷺羽号	船長
平成20年	讃岐号	船長
平成20年	登録海上起重基幹技能者講習	修了

得でき、顧客からの要求にも応じれる様になってきました。海の工事は自然が相手であり、海象の状況を常時把握しながらの作業が重要な事と考えております。

今後も、船団長として危険要因をなくし、迅速な状況判断と作業を如何に効率よく進めていくかを重要な鍵と考え、安全優先で進めて行きたいと思っております。

● 主要工事実績

- 福山港本航路地区航路(-16m)浚渫工事(その2)
- 東京空港再拡張埋立Ⅱ工区建設工事
- 鹿島港航路(-22m)浚渫工事
- 十勝港(-13m)航路浚渫工事
- 伊万里港航路泊地(-13m)浚渫工事
- 東京港中央防波堤外側地区・泊地(-16m)浚渫工事
- 大阪港北港南地区航路(-16m)浚渫工事
- 釜石港湾口防波堤(災害復旧)ケーソン撤去工事

● 最近の職務と今後について

浚渫船の船団長になってから11年目になろうとしています。長年、港湾工事を経験し専門的知識や技術が習



岩手県 釜石港ケーソン撤去(讃岐号)

ケーソン破碎
(讃岐号)



岩手県 釜石港ケーソン撤去(讃岐号)



岩手県 釜石港ケーソン撤去(讃岐号、鷺羽号)

本部活動

◇第74回 理事会を開催

平成25年3月26日(火) 15時から、東京都千代田区「都市センターホテル」において第74回理事会を開催し、各議案とも事務局提案どおり承認されましたので、その概要を報告いたします。

また、理事会終了後「港湾行政を取り巻く最近の動向」と題して、国土交通省港湾局技術企画課 浅輪技術企画官よりご講演をいただきました。

報告事項① 平成24年度事業報告の件

平成24年度の協会活動報告を行い、特に「一般社団法人への移行手続きの状況」や「本部・支部の要望活動」、「船舶作業員の斡旋事業」、「海上起重作業管理技士及び登録海上基幹技能者講習・試験の実施」などについての取組状況の報告し、了承されました。

報告事項② 平成24年度収支決算(決算見込)の件

平成24年度収支決算見込について報告し、了承されました。

第1号議案 平成25年度事業計画承認の件

平成25年度の協会活動計画について提案を行い、特に、「港湾局長要望」、「各地方整備局等との意見交換会」、「資格認定制度見直しの取組み」などについて審議し、承認されました。

第2号議案 平成25年度収支予算承認の件

平成25年度収支予算について提案を行い、審議し承認されました。

第3号議案 その他議案

1. 会員の新規入会及び退会に関する件
会員の動向について報告しました。
2. 平成25年度通常総会(第27回)開催に関する件
第27回通常総会及び第75回理事会の開催日程について報告しました。
3. その他
平成25年度「登録海上起重基幹技能者講習」、「海

上起重作業管理技士資格認定試験・講習会」、「更新講習会」の日程等について報告しました。

◇4月1日から「一般社団法人」に移行しました。

社団法人日本海上起重技術協会は、公益法人改革に伴い内閣総理大臣の認可を受け、4月1日付けをもって一般社団法人に移行いたしました。

当協会といたしましては、これまで以上に会員各社との連携を強化し、港湾整備及び海洋開発の推進等に貢献してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年1月29日(火)

◇広報・事務担当者会議

1. 本部活動
2. 支部活動
3. 広報活動
4. その他

平成25年2月20日(水)

◇事業委員会

1. 積算基準の見直し要望
2. その他

平成25年3月5日(火)

◇常任委員会幹事会

1. 平成24年度協会活動等
2. 平成25年度事業計画及び収支予算
3. その他

平成25年3月14日(木)

◇常任委員会

1. 平成24年度協会活動等
2. 平成25年度事業計画及び収支予算
3. その他

関東支部

◇国土交通省関東地方整備局等との意見交換会を開催
さる平成25年2月5日(火)に関東地方整備局との意見交換会を行いました。

意見交換会には、関東地方整備局吉永副局長ほか、12名の港湾空港部幹部の出席を頂き、当協会からは塩見雅樹常任委員長(寄神会長代理)、鳥海宜隆関東支部長、尾崎雄三事務局長ほか9名が出席しました。

塩見常任委員長、鳥海関東支部長、吉永副局長の挨拶に続いて、事務局より関東支部の要望事項を説明しました。関東支部の要望事項に対して港湾空港部の幹部の方々からの回答を受け、意見交換がなされました。

また、本部の尾崎事務局長より「作業船の現状・見通し」の説明、「登録海上起重基幹技能者の活用」についてお願いをしました。

関東支部から下記の5項目について要望しました。

1. 公共事業費の確保について
2. 公共調達における低入札調査基準価格の引き上げについて
3. 作業船の係留・荒天退避水域の確保と緊急時支援活動について
4. 作業船保有企業に対する評価の向上について
5. 地元中小専門工事業者向け発注工事について

また、平成25年2月18日(月)に国土交通省関東地方整備局鹿島港湾・空港事務所及び、茨城県土木部港湾振興官と、茨城県における固有の課題について意見交換会を行いました。

中部支部

◇南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練に参加

南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練は、南海トラフ巨大地震を想定した広域かつ甚大な被害が予想される大規模災害に備え、南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会を構成する東海4県三市防災・危機管理に関する連絡会議と、東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議が相互に緊密かつ有機的な連携、協力の下、各機関の防災対策の役割の確認のため、初めて総合的な防災訓練を実施しました。

愛知県内において初めて政府の緊急災害現地対策本部の設営訓練を行うとともに、内閣府と中部地方各県との連携体制の検証や中部圏戦略会議構成機関等による実動訓練により広域連携体制の強化を図ることとしています。

実施日時

平成25年2月7日(木)午前8時から正午まで

主催

南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会

訓練参加機関

内閣府、東海4県三市防災・危機管理に関する連絡会議(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市)、長野県、滋賀県、東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議構成団体等

訓練内容

当支部担当の海上航路啓開訓練は、(社)日本埋立浚渫協会中部支部、中部港湾空港建設協会連合会と共同で、名古屋港ガーデン埠頭前面海域において航

路の安全を確保するため、津波により漂流した小型船舶を作業船により撤去回収(曳航)訓練を行いました。その後、(社)名古屋清港会の「そうかい」と中部地方整備局の「白龍」が流木等の海上漂流物の除去を行い海上航路啓開訓練を終了しました。



訓練開会式



漂流船曳航訓練

望事項を説明しました。これに対し守屋港湾空港部長、坂井港湾空港企画官からの回答を受け、意見交換がなされました。また、尾崎事務局長より作業船の現状・見通しについて説明しました。

中部支部要望事項

1. 港湾海岸事業の中・長期計画の提示について
2. 事業量の確保と地元企業への工事量確保について
3. 下請け工事実績の評価について
4. 作業船の常時繫留場所の確保について
5. 船舶燃料種別の調査について

◇国土交通省中部地方整備局との意見交換会を開催

中部支部ではさる平成25年3月6日(水)中部地方整備局会議室にて中部地方整備局との意見交換会を開催しました。

出席者は中部地方整備局から守屋正平港湾空港部長ほか9名の出席をいただき、当協会からは塩見雅樹常任委員長(寄神会長代理)、尾崎雄三事務局長、佐野茂樹中部支部長ほか3名が出席しました。

塩見常任委員長、佐野中部支部長、守屋港湾空港部長の挨拶に続いて、佐野支部長より中部支部の要

インフォメーション

海技協 販売図書・案内

図書名	概要	体裁	発行年月	販売価格
非航作業船のえい航用 引船馬力の計算指針	作業船をえい航するために必要な引船の能力算出方法を取りまとめた指針	A4版 78ページ	平成 4年3月	会 員1,500円 非会員2,000円 (消費税、送料含)
作業船団の運航に伴う 環境保全対策マニュアル (国土交通省港湾局監修)	作業船が運航することによって自ら発生する排水、廃油、排出ガス、船内発生廃棄物、振動、騒音等による環境保全について、難解な関係法令を整理し、対応方策について取りまとめたマニュアル ・「港湾工事共通仕様書」((社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定	A4版 94ページ	平成18年4月	会 員2,000円 非会員2,500円 (消費税含、送料別)
沿岸域における 海象メカニズム	波のメカニズムを、平易に解説した文献	A4版 32ページ	平成19年3月	会 員 700円 非会員1,000円 (消費税含、送料別)
作業船団安全運航指針 (改訂版) (国土交通省港湾局監修)	近年の関係諸法令の改正に対する見直し等及び「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ改訂版を発行 ・「港湾工事共通仕様書」((社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定	A5版 200ページ	平成20年4月	会 員2,000円 非会員2,500円 (消費税含、送料別)

※購入は「図書名、部数、送付先、担当者、連絡先、請求書あて先」を記入したFAX又はメールで、協会事務局へ申し込んで下さい。

●お知らせコーナー●

1

国土交通省港湾局監修 作業船団安全運航指針(改訂版)

〈体裁〉A5版 200頁

〈定価〉会員2,000円 非会員2,500円(いずれも消費税を含み。送料は別途申し受けます)

購入については「図書名、部数、担当者、連絡先、請求書宛先」を記入し、FAX又はメールで、当協会事務局へ申し込んで下さい。

本指針は、「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局編集(社)日本港湾協会発行)において、請負者は本指針を参考にし、常に工事の安全に留意して事故及び災害の防止に努めることが規定されております。

本改訂版は、近年の関係諸法令の改正に対する見直し等を行うとともに、平成18年8月に発生したクレーン船による超高圧送電線接触事故を契機に、策定した「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ「作業船団安全運航指針(改訂版)」といたしました。

本指針の活用により、危険要因の高い海上工事に従事する作業船の安全が一層確保されますことを祈念するものであります。

発行 社団法人 日本海上起重技術協会
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8階
TEL:03-5640-2941 FAX:03-5640-9303



2

安全啓蒙ポスター 配布のお知らせ

新しいデザインによる「安全ポスター」を作成し、作業員一人一人の意識向上、啓蒙に役立つこと、及び海上起重作業船団の更なる安全運航に寄与することを願うものであります。

会員への配布

「安全ポスター」は、会員には5部配布し、また発注関係官公庁にも配布しております。

なお、部数に余裕がありますので、増配布を希望される会員は協会事務局へ申し出て下さい。無料で配布・送付します。



「安全ポスター」

3

海技協ホームページ「会員専用ページ」の掲載事項 (1月以降掲載分)

〔関連通達〕

- 運輸安全委員会による事実調査で得られた情報の提供について(プロパンガスボンベ等の取扱い)

(注)会員専用ページは、随時更新してありますのでご利用下さい。
「会員専用ページ」を開くためには「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。
当協会事務担当者にお尋ね下さい。

マリン・プロフェッショナル
海技協会報2013.4 VOL.107



禁無断転載

発行日 平成25年4月

発行所 一般社団法人日本海上起重技術協会
広報委員会

〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8

ユースビル8F

TEL 03-5640-2941

FAX 03-5640-9303

印刷 株式会社 TBSサービス

一般社団法人 **日本海上起重技術協会**



本部	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8F TEL 03(5640)2941 FAX 03(5640)9303 URL http://www.kaigikyo.jp/ E-mail honbu@kaigikyo.jp
北海道支部	〒060-0061 札幌市中央区南1条西7丁目16-2 岩倉建設(株)内 TEL 011(281)7710 FAX 011(281)7724
東北支部	〒020-0021 盛岡市中央通1-13-55 宮城建設(株)盛岡支社内 TEL 019(622)8923 FAX 019(653)5304
関東支部	〒104-0044 東京都中央区明石町13-1 (株)古川組内 TEL 03(3541)3601 FAX 03(3541)3695
北陸支部	〒951-8650 新潟市中央区西湊町通三ノ町3300-3 (株)本間組内 TEL 025(229)8475 FAX 025(228)9614
中部支部	〒413-0011 熱海市田原本町9-1 青木建設(株)内 TEL 0557(82)4181 FAX 0557(81)3940
近畿支部	〒671-1116 姫路市広畑区正門通3-6-2 (株)吉田組内 TEL 079(236)1206 FAX 079(237)4800
中国支部	〒723-0016 三原市宮沖1-13-7 山陽建設(株)内 TEL 0848(62)2111 FAX 0848(63)0336
四国支部	〒781-0112 高知市仁井田1625-2 大旺新洋(株)内 TEL 088(847)2112 FAX 088(847)6576
九州支部	〒808-0027 北九州市若松区北湊町3-24 (株)近藤海事内 TEL 093(761)1111 FAX 093(761)1001
沖縄支部	〒901-2132 浦添市伊祖2-5-2 (株)内間土建内 TEL 098(879)3481 FAX 098(879)7000